

ぎょうむそくほう

No.718

2026年8月27日

【ダイジェスト】



東海旅客鉄道労働組合
https://www.jrtu.jp



「ハートフルカンパニービジョン ⇒2027」の取り組み推進！

Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION / Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION / Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION

「基本協約」改訂 第4回団体交渉

安心して働ける環境の確保、柔軟な働き方について議論

Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION / Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION / Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION

8月27日、「基本協約」改訂に向けた第4回団体交渉を開催し、会社と議論を展開した。

今回の団体交渉では、安心して働ける環境の確保と柔軟な働き方の提供について議論し、専任社員、シニア契約社員の働き方改善や、育児・介護をはじめとした勤務制約者を包摂する働き方の実現、男女平等参画社会、ダイバーシティの実現など、多岐に渡り議論を展開した。

とりわけ、役職定年後の主事については、管理者経験者が安心して新たな役割を担うことができるよう、具体的な業務や働き方について議論した。また、仕事と家庭を両立しながら安心して働き続けられる環境の実現に向け、育児短縮休暇の対象年齢延伸、学童保育の利用に対する補助制度の新設について主張した。さらに、ダイバーシティの実現では障がい者ある社員など、より多様な社員が最大限の能力を発揮できる環境を整えるとともに、女性活躍推進の観点から、女性特有の健康課題に対する職場の理解促進や、フェムテック等を活用した支援制度の新設について主張した。なお、各種設備の拡充においては、複数の箇所で女性用設備が新設されたことや、育児等制限者の職域拡大が進められている等、今後も意欲と責任を持って業務に従事できる役割や環境を整備していく考えが示された。

JR東海ユニオンは引き続き、職場の実態をしっかりと伝え、「将来にわたる会社の発展と組合員・家族の幸せ実現」に向けた粘り強い交渉を展開していく。

【主な議論内容】※項目番号は、申入れNo.とリンクしています（部分は、現時点で前進を確認した事項）

Ⅲ. 安心して働ける環境の確保と柔軟な働き方の提供

2. 専任社員等の働き方の改善

- ✓専任社員・シニア契約社員の働き方、制度改善
- ✓専任社員・シニア契約社員の業務負担緩和
- ✓高齢者雇用安定法改正に伴う制度見直し

3. 育児・介護をはじめとした勤務制約者を包摂する働き方に実現

- ✓育児・介護と仕事を両立する者に対する、より充実した制度への改善
- ✓エリア・チェンジ制度の対象要件の拡充
- ✓再任用制度の対象要件拡充
- ✓企業主導型保育事業の拡大、利用促進の取組みの推進

4. 男女平等参画社会、ダイバーシティの実現

- ✓ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進
- ✓各職場における各種設備の改善、拡充
- ✓女性が在籍の現業機関への女性管理者の配置拡大

・育児等制限者の職域拡大として、本線シェア行路の導入や駅間シェアダイヤの拡大や、構内運転士の深夜業制限者への適用拡大等が実施されたことを確認。

・浜松レールセンター、菊川駅、富士運輸区、浜松保線区舞阪駅詰所、三島保線区函南駅詰所に女性用設備が整備されたことを確認。

※議論内容の詳細については、後日発行の「ぎょうむそくほう」をご確認ください。